

(3) 配分予算検討委員会

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

配分予算検討委員会は、大学教員に係る教育研究経費の配分等について検討することを目的として設置している。

イ 組織の構成及び構成員等

配分予算検討委員会は、学長が指名した副学長、学系長、財務課長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、令和6年度は計7人で構成した。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

令和6年度は、委員会を3回開催した。

イ 審議された主な事項

- i) 令和6年度大学教員に係る教育研究経費の配分
- ii) 令和6年度教育研究設備経費の公募及び配分
- iii) 令和6年度競争的教育研究資金の予算額

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和6年度大学教員に係る教育研究経費の配分については、前年度をベースとして各配分事項の配分単価等の設定を行い、一律配分と競争的経費等の区分を盛り込んだ配分方針を決定した。また、学長裁量経費からの追加の予算配分を活用し、競争的経費等を増額することで、競争的環境の整備を図り、学内配分を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和6年度においては、大学院入学者数の減少等による自己収入の減少を受け、教育研究経費総額が減少となったが、学長裁量経費からの追加配分を活用しつつ、教育研究教員経費の教員数積算分の配分単価を見直し、職階による一律配分の単価を減額し、教育研究教員経費の競争的経費を増額することで、競争的環境の整備を図った。また、教育研究設備経費の更新に係る予算は前年度と同額を確保するなど、大学教員に係る教育研究経費の配分について配慮した。

大学の厳しい財政状況の中で、大学教員への配分予算である教育研究教員経費、教育研究設備経費及び競争的教育研究資金の予算を引き続き確保するとともに、さらに効果的な学内配分方法等について検討を行っていく必要がある。